

# 平成26年度 協働実践事業

島根県NPO活動推進室

# 平成26年度協働実践事業一覧

## ◆しまね協働実践事業

事業名	事業主体		協働担当課	協働形態	交付額 (千円)
	団体名	所在地			
障がい者の情報支援機器利活用に関わる普及啓発事業	特定非営利活動法人プロジェクトゆうあい	松江市	教育庁 特別支援教育課	補助	1,000

## ◆多様な主体との協働推進事業

楽しい集いと運動での介護予防事業	自立できるふるさとを創造する会	浜田市	浜田市高齢障がい課 浜田市社会福祉協議会介護福祉課	補助	981
------------------	-----------------	-----	------------------------------	----	-----

## ◆鳥取・島根広域連携協働事業

山陰癒やしの森事業	山陰癒やしの森共同事業体 (構成) 智頭町森林セラピー推進協議会 飯南町森林セラピー推進協議会	智頭町 飯南町	鳥取県東部振興課 島根県しまね暮らし推進課	補助	4,000
-----------	--	------------	--------------------------	----	-------

事業名 障がい者の情報支援機器利活用に関わる普及啓発事業  
 【 特定非営利活動法人プロジェクトゆうあい ・ 島根県特別支援教育課 】

取組の背景	事業概要
<p>障がい者就労・放課後児童デイサービス事業を通じてIT支援機器の活用状況はいまだ不十分であると感じている。</p> <p>障がい当事者がより豊かな自立した生活を行うためには指導を行う教職員らへの今後の普及啓発が重要と考え、本事業を提案した。</p>	<p>発展著しいIT支援技術であるが実際の活用についての知識・情報はいまだ十分ではない。教職員・障がい者関連事業者が支援技術の活用について基礎的な研修や体験をすることで障がい児童らのコミュニケーション能力の向上を図り、生活の質向上・職業選択の幅を広げることを目的としたサポートを行える体制作りを行う。</p> <p style="text-align: center;"><b>実施団体と行政それぞれの役割分担</b></p> <p>プロジェクトゆうあい 研修会企画・実働、先進地視察、パンフレット作成                  特別支援教育課 取り組みの広報、研修会日程・参加者調整</p>

主な事業内容	事業の主な成果	工夫・ノウハウ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島根県内障がい者関連事業所・学校対象のセミナー1回</li> <li>・ 特別支援学校対象個別セミナー3回</li> <li>・ 先進地視察3箇所</li> <li>・ 障がい者支援IT機器・ソフトの購入</li> <li>・ 障がい者ITサポートパンフレット作成</li> </ul>	<p>【研修会・サポート依頼】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同セミナー 参加 41名</li> <li>・ 出雲養護学校 参加 10名</li> <li>・ 松江清心養護学校 参加 22名</li> <li>・ 松江養護学校 参加 17名</li> <li>・ 緑が丘養護学校 参加 5名</li> <li style="padding-left: 20px;">※サポート依頼</li> </ul> <p>【先進地視察】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都障害者IT地域支援センター</li> <li>・ 大阪府障がい者ITサポートセンター</li> <li>・ ATAC（障がい者の自立生活を助けるIT技術の普及を目的にした全国会議）</li> </ul>	<p>運営する児童デイサービス事業所の児童に対して支援機器・アプリケーションのサポート・学習体験を行った。</p>

今後の活動方針	
	<p>合同セミナーを定期的で開催（諸費用に関して要検討）                  各種機器・アプリをつかったITサポートの広報啓発                  継続したIT支援機個別サポートサービスの実施</p>

## 事業結果アンケート調査シート【団体】

事業名	障がい者の情報支援機器利活用に関わる普及啓発事業		
団体名	特定非営利活動法人プロジェクトゆうあい	記入者	早瀬

※この調査シートを記載の上、協働の相手方と相互に確認し合ってからご提出ください。

## 1. 事業の成果について

ア. 事業の主な目的は何でしたか。主な目的を選んで(2つ以内)、左欄に記号を記載してください。

A・L	A: 保健・医療・福祉 B: 社会教育 C: まちづくり D: 学術、文化、芸術、スポーツ振興 E: 環境の保全 F: 災害救援 G: 地域安全 H: 人権の擁護又は平和の推進 I: 国際協力 J: 男女共同参画 K: 子どもの健全育成 L: 情報化社会 M: 科学技術 N: 経済活動 O: 職業能力 P: 消費者保護 Q: 中間支援
-----	--

イ. 事業目的のため、どういう事業内容を実施されましたか。左欄に○を記載（複数回答可）してください。

	調査研究・情報収集活動等
	運用体制等の構築（内部研修会等を含む）
	一般講習会等の開催
○	イベント等の実施
○	PR活動（チラシ・ポスター作成等）の実施
○	ホームページによる情報発信等
	製品製作（冊子・DVD等）
	その他（ ）
	（ ）

ウ. 事業目的は達成できましたか。左上欄に記号を記載し、下段にその理由等を簡単に記載してください（以下同様）。

B	A: 十分達成できた B: 概ね達成できた C: 不十分だった
	理由・原因（目的以上の成果、不十分だった点など） 学内児童に向けた IT 支援機器体験は学校側のカリキュラムや保護者との関係が複雑となり事業所側からの働きかけは難しい。 教職員が多忙のため現状では十分な時間をとった研修や体験が難しい。

エ. 事業実施にあたり、工夫した点がありますか。

A	A: 工夫した点がある B: 特にない
	Aの場合→工夫の内容 放課後児童デイサービスや障がい者就労支援事業の利用者と連携し、アプリケーション活用体験を行った。

オ. 事業を振り返って、改善点（こうすれば良かったという点など）がありますか。

A	A : 改善点がある		B : 特にない
<p>Aの場合→具体的改善事項</p> <p>学校側への個別研修では、全体的にスケジュールが遅れてしまっている。</p> <p>個別研修以降の取り組みを充実させるためにはより早い研修日程の確定が必要だった。</p>			

## 2. 協働の効果について

ア. 事業採択後に、事業の開始にあたって行った協働研修は効果を上げましたか。

B	A : 十分効果があった		B : 概ね効果があった		C : 効果がなかった
<p>A、Bの場合→具体的な効果</p> <p>現状の確認や今後のスケジュール調整を行った。</p> <p>特別支援学校等への広報啓発にさいして教育委員会が双方（プロジェクトゆうあいと学校）側との関係性を取り持つ役割を担った。</p>					

イ. 中間振り返り研修では、課題を共通認識し、事業終了時までの見通しを立てましたか。

B	A : 十分できた		B : 概ねできた		C : できなかった
<p>A、Bの場合→具体的な内容</p> <p>島根県内の IT 支援機器普及は現状まだ不十分であり、教職員への啓発活動には一定の効果があった。</p>					

ウ. 事業実施中に、行政と必要な情報交換を行いましたか。

B	A : 十分行った		B : 概ね行った		C : 不十分だった
---	-----------	--	-----------	--	------------

エ. 行政と協働で事業を実施できましたか。

A	A : 協働して実施できた		B : 協働して実施できなかった
<p>Aの場合→協働した内容（行政に求めた役割、連携した内容）</p> <p>・学校側との折衝や本事業の意義についての広報・啓発活動</p> <p style="text-align: center;">→(一部でも)協働できなかった内容</p> <p>Bの場合→協働できなかった理由</p>			

オ. 協働したことにより、単独で実施した場合よりも効果がありましたか。

B	A : 十分効果があった    B : 概ね効果があった    C : 効果がなかった
理由・原因（効果があった点、不十分だった理由など） 島根県内の特別支援学校・教室への広報活動において協働の効果があった	

カ. 協働について、行政への要望事項（こうしてほしかった点など）がありますか。

A	A : 要望したい事項がある    B : 特にない
Aの場合→具体的要望事項 ・次年度以降の継続方法や取り組みについて今後も相談を続けたい	

キ. 協働について、団体としての改善点（こうしたら良かった点など）がありますか。

A	A : 自分たちでの改善点がある    B : 特にない
Aの場合→具体的改善点 ・IT支援機器の普及啓発にあたっては協働先である教育委員会へのセミナー開催も行うことが望ましかった。	

ク. 市町村との連携を行いましたか。

B	A : 市町村と連携して実施した    B : 市町村とは連携しなかった
Aの場合→協働した内容（市町村に求めた役割など）	
Bの場合→協働しなかった理由	

ケ. この事業以外でも、行政と協働してみたい事業がありますか。

A	A : 協働してみたい事業がある    B : 特にない    C : 分からない
Aの場合→協働してみたい事業の内容 ・公共交通の利用促進に関わる事業 ・古本・廃油等リサイクルに関わる事業 ・居場所のない若者の就業支援に関わる事業	

## 3. 事業の継続状況について

ア. 事業の成果は、翌年度も活用できますか。

A	A：活用できる	B：活用できない	C：その他
<p>Aの場合→活用できる状況          児童デイサービス事業におけるIT支援機器の積極的活用、サポート          IT支援事業啓発パンフレットによる教職員及び保護者に向けた個別サポートの広報</p> <p>Bの場合→活用できない理由</p> <p>Cの場合→その他の内容</p>			

イ. 事業は、継続して実施しますか。

	※この設問は、【継続】の有無、【助成】の有無、【協働】の有無を明らかにするもので、未定の場合は複数回答でも構いません。	
		回答欄へ記入
A 継続する予定 (助成あり)	→ 行政と協働で継続する予定 【行政の助成制度の内容】	A-1
	→ 行政と協働せずに継続する予定 【他の助成制度の内容】	A-2
B 継続する予定 (助成なし)	→ 行政と協働で継続する予定 【財源確保方法】 財源の確保についてはサービスの有償化等で対応 広報啓発活動では教育委員会と協働	B-1
	→ 行政と協働せずに継続する予定 【単独の理由、財源確保方法】	B-2
C 継続しない予定	→ 継続しない 【その理由】	C

ウ. 行政との協働により、事業を発展させていくことができますか。

A	A : 協働により発展できる	B	B : 協働する必要はない
Aの場合→発展内容・協働希望内容 年ごとの IT 支援機器研修開催、個別研修、サポート事業の PR、  Bの場合→その理由			

#### 4. 制度の改善について

ア. 行政との協働にあたって、市町村にどのような関わりを求めたいですか。

D	A : 企画段階からの参画	B	B : 事業採択後の参画
	C : 特に参画する必要はない	D	D : その他
具体的方法 特別支援学級との連携協力。			

イ. この制度として、良かった点、残された課題などがあれば、自由に記載してください。

#### 5. 協働の推進について

ア. 協働の推進を図っていくためには、NPOはどうする必要があると思いますか。自由に記載してください。

イ. 協働の推進を図っていくためには、行政はどうする必要があると思いますか。自由に記載してください。

※御協力ありがとうございました。協働の相手方と相互に確認し合って、ご提出ください。

## 事業結果アンケート調査シート【行政】

事業名	障がい者の情報支援機器利活用に関わる普及啓発事業		
所属名	島根県教育庁特別支援教育課	記入者	三代 恵里子

※この調査シートを記載の上、協働の相手方と相互に確認し合ってからご提出ください。

## 1. 事業の成果について

ア. 事業の主な目的は何でしたか。主な目的を選んで(2つ以内)、左欄に記号を記載してください。

A	A : 保健・医療・福祉 B : 社会教育 C : まちづくり D : 学術、文化、芸術、スポーツ進行 E : 環境保全 F : 災害救援 G : 地域安全 H : 人権擁護又は平和の推進 I : 国際協力 J : 男女共同参画 K : 子どもの健全育成 L : 情報化社会 M : 科学技術 N : 経済活動 O : 職業能力 P : 消費者保護 Q : 中間支援
---	---

イ. 事業目的のため、どういう事業内容を実施されましたか。左欄に○を記載(複数回答可)してください。

	調査研究・情報収集活動等
	運用体制等の構築(内部研修会等を含む)
	一般講習会等の開催
○	イベント等の実施
○	PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施
	ホームページによる情報発信等
	製品製作(冊子・DVD等)
○	その他(特別支援学校でのセミナー開催)
	( )

ウ. 事業目的は達成できましたか。左上欄に記号を記載し、下段にその理由等を簡単に記載してください(以下同様)。

B	A : 十分達成できた B : 概ね達成できた C : 不十分だった
	理由・原因(目的以上の成果、不十分だった点など)
	・行政のネットワークを活用して、学校現場へ団体の取り組みや専門性をつなぐことができた。

エ. 事業実施にあたり、工夫した点がありますか。

A	A : 工夫した点がある B : 特にない
	Aの場合→工夫の内容
	・行政として、県のみならず、市町村とのネットワークを活用したこと

オ. 事業を振り返って、改善点（こうすれば良かったという点など）がありますか。

A	A : 改善点がある		B : 特にない
<p>Aの場合→具体的な改善事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体（プロジェクトゆうあい）のIT機器支援の具体的な紹介(案内パンフレット)を早い段階で作成していただき、各学校へ紹介することで、活用の普及や充実につながると考える。</li> </ul>			

## 2. 協働の効果について

ア. 事業採択後に、事業の開始にあたって行った協働研修は効果を上げましたか。

B	A : 十分効果があった		B : 概ね効果があった		C : 効果がなかった
<p>A、Bの場合→具体的な効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的や団体と行政の役割を見直し、実施計画の修正ができた。</li> </ul>					

イ. 中間振り返り研修では、課題を共通認識し、事業終了時までの見通しを立てましたか。

B	A : 十分できた		B : 概ねできた		C : できなかった
<p>A、Bの場合→具体的な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校で行う研修会やサポートを円滑に行うための、手続きや担当者との連携について団体と行政で確認ができた。</li> </ul>					

ウ. 事業実施中に、団体と必要な情報交換を行いましたか。

B	A : 十分行った		B : 概ね行った		C : 不十分だった
---	-----------	--	-----------	--	------------

エ. 団体と協働で事業を実施できましたか。

A	A : 協働して実施できた		B : 協働して実施できなかった
<p>Aの場合→協働した内容（団体に求めた役割、連携した内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の専門性（IT支援機器の活用）に関する情報や研修の機会の提供。</li> </ul> <p style="text-align: center;">→(一部でも)協働できなかった内容</p> <p>Bの場合→協働できなかった理由</p>			

オ. 団体と協働したことにより、単独で実施した場合よりも効果がありましたか。

B	A : 十分効果があった    B : 概ね効果があった    C : 効果がなかった
理由・原因（効果があった点、不十分だった理由など）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育活動や学校生活だけでなく、生活全般に関する情報の提供等もしていただいた。</li> </ul>	

カ. 協働について、団体への要望事項（こうしてほしかった点など）がありますか。

A	A : 団体に要望したい事項がある    B : 特にない
Aの場合→具体的要望事項	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場へ入る前段階に、団体の取り組みや専門性について周囲への理解を図る意識があるとよかった。</li> </ul>	

キ. 協働について、行政としての改善点（こうしたら良かった点など）がありますか。

A	A : 行政としての改善点がある    B : 特にない
Aの場合→具体的改善点	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体が各学校へ研修会やサポートで入る以前のつなぎは計画的に行えたが、アフターフォローが必要であることを後になって気づき、遅くなってしまった。</li> </ul>	

ク. この事業に関して、市町村との連携を行いましたか。

A	A : 市町村と連携して実施した    B : 市町村とは連携しなかった
Aの場合→協働した内容（市町村に求めた役割など）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の取り組み（研修会）を市町村の教育委員会を通じて、小中学校へも紹介していただいた。</li> </ul>	
Bの場合→協働しなかった理由	

ケ. この事業以外にも、NPOと協働してみたい事業がありますか。

B	A : 協働してみたい事業がある    B : 特にない    C : 分からない
Aの場合→協働してみたい事業の内容	

## 3. 事業の継続状況について

ア. 事業の成果は、翌年度も活用されますか。

A	A：活用できる	B：活用できない	C：その他
<p>Aの場合→活用できる状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度、研修会を行った学校から継続のニーズがあったり、新規の学校へも団体の取り組みの紹介を行っていく。</li> </ul> <p>Bの場合→活用できない理由</p> <p>Cの場合→その他の内容</p>			

イ. 事業は、継続して実施しますか。

B	※この設問は、【継続】の有無、【助成】の有無、【協働】の有無を明らかにするもので、未定の場合は複数回答でも構いません		
		回答欄へ記入	
A 継続する予定 (助成あり)	→ 団体と協働で継続する予定 【行政の助成制度の内容】	A-1	
	→ 団体と協働ではないが、継続する予定 【他の助成制度の内容】	A-2	
B 継続する予定 (助成なし)	→ 団体と協働で継続する予定 【財源確保方法】 各学校の研修等の予算で対応する。	B-1	
	→ 団体と協働ではないが、継続する予定 【単独の理由、財源確保方法】	B-2	
C 継続しない予定	→ 継続しない 【その理由】	C	

ウ. NPOとの協働により、事業を発展させていくことができますか。

A	A : 協働により発展できる		B : 協働する必要はない
Aの場合→発展内容・協働希望内容			
・研修会の開催の拡大			
Bの場合→その理由			

#### 4. 制度の改善について

ア. NPOとの協働にあたって、市町村にどのような関わりを求めたいですか。

B	A : 企画段階からの参画		B : 事業採択後の参画
C : 特に参画する必要はない		D : その他	
具体的方法			
・小中学校は、市町村教育委員会の協力があることにより、団体の取り組みや理解、紹介を広めることができる。			

イ. この制度として、良かった点、残された課題などがあれば、自由に記載してください。

・関係機関との連携の拡がりがあったが、協働事業についての説明や団体と行政のマッチングまでの時間が短期間であった。
--

#### 5. 協働の推進について

ア. 協働の推進を図っていくためには、NPOはどうする必要があると思いますか。自由に記載してください。

・NPOとしての取り組み、何ができる、何を積極的に伝えていただきたい。専門性の向上も大切であるが、周囲の理解がないと活用に結びつかない。
--

イ. 協働の推進を図っていくためには、行政はどうする必要があると思いますか。自由に記載してください。

・行政の取り組みと連携を図れるように、NPOの取り組みをもっと知る必要がある。
---

※御協力ありがとうございました。協働の相手方と相互に確認し合っ、ご提出ください。

楽しい集いと運動での介護予防事業

【 自立できるふるさとを創造する会 ・ 浜田市高齢障がい課 ・ 浜田市社会福祉協議会 】

取組の背景

65歳平均自立期間  
 男性 16.63 7位  
 女性 19.95 8位  
 (県内8市比較)  
 介護保険の認定率が8市の中で最も高い。したがって、介護保険料も最も高い。  
 雲南市 18.0  
 浜田市 23.5  
 県平均 20.4  
 (平成23年度)

事業概要

健康寿命が他の市町村よりも短いので、幸せの面でも財政的な面でも改善しなければならない。先進地の視察などをしながら知見を高め、閉じこもりや運動不足を防ぐために、手軽で、楽しく、効果的な運動(ユニカール、ポールエクササイズ)の啓発に努めた。  
 また、回想法による認知症予防の研究試行を行った。

実施団体と行政それぞれの役割分担

- ・実施団体 ユニカール、ポールエクササイズの募集、運営 回想法の試行
- ・浜田市 健康チェック、測定 公民館会場の優先確保
- ・浜田社協 回想法講演会開催、回想法による認知症予防活動の実施

主な事業内容

- 【視察】
- ・5か所 大田市 美郷町 邑南町 江津市 浜田市井野町社協
- 【参加】
- ・各種ユニカール大会 広島市 31人
  - ・減塩料理教室 浜田市 12人
- 【実施】
- ・ユニカール 原則毎週水曜日 いわみーる
  - ・ポールエクササイズ 6回 月1回 (いずれも、健康チェック実施)
  - ・回想法モデル事業 2回 約31人

事業の主な成果

- 閉じこもりになりやすい寒い日や雨の日などでも、楽しい健康づくりとふれあいの機会をつくることのできた。
- ・参加者は両方とも平均20人弱である。
  - ・市の健康チェックで、健康管理
  - ・資料と情報の共有
  - ・認知症予防の関心を高めた。
  - ・やる気スコア(意欲低下の評価法) 64.7%に意欲の維持、改善が見られた。
  - ・運動に興味があった、どちらかといえばわいた…89.5%

工夫・ノウハウ

- ・ユニカールを導入するため、広島県と連携したので軌道に乗れた。
- ・毎週水曜日の午後、いわみーるの遊休スペースを活用して実施。時間場所を一定にし、頻度を週一回に上げたので良かった。
- ・協会を立ち上げ、役割分担をしたので運営がスムーズになった。市と連携して健康チェックを実施。
- ・市との連携で、ポールエクササイズの定期的な会場確保できた。

今後の活動方針

- ・ユニカールは継続実施しながら、参加者を増し、全県的に広がりのあるものを目指す予定。
- ・ポールエクササイズは月1回を2回にし、会費制で運営する予定。・回想法は社協と協働して実施予定



オ. 事業を振り返って、改善点（こうすれば良かったという点など）がありますか。

A	A : 改善点がある	B	B : 特にない
<p>Aの場合→具体的改善事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まだ、認知度が低いので、PR活動を強化する必要がある。</li> </ul>			

## 2. 協働の効果について

ア. 事業採択後に、事業の開始にあたって行った協働研修は効果を上げましたか。

B	A : 十分効果があった	B	B : 概ね効果があった	C	C : 効果がなかった
<p>A、Bの場合→具体的な効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業効果の検証が困難ではあったが、血圧や体脂肪など測定を継続していけば検証可能だと思った。</li> </ul>					

イ. 中間振り返り研修では、課題を共通認識し、事業終了時までの見通しを立てましたか。

B	A : 十分できた	B	B : 概ねできた	C	C : できなかった
<p>A、Bの場合→具体的な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間振り返り研修があったので、行政側も重たい腰を上げて協力してくれたように思う。</li> <li>・血圧や体脂肪の測定、やる気スコア測定などをしに来てくれた。</li> <li>・事業終了時までの見通しを立てることができた。</li> </ul>					

ウ. 事業実施中に、行政と必要な情報交換を行いましたか。

B	A : 十分行った	B	B : 概ね行った	C	C : 不十分だった
---	-----------	---	-----------	---	------------

エ. 行政と協働で事業を実施できましたか。

A	A : 協働して実施できた	B	B : 協働して実施できなかった
<p>Aの場合→協働した内容（行政に求めた役割、連携した内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供、見学地の紹介</li> <li>・身体機能の改善およびメンタル面でのやる気スコアの測定および検証</li> <li>・会場の定期的確保</li> </ul> <p style="padding-left: 40px;">→(一部でも)協働できなかった内容</p> <p>Bの場合→協働できなかった理由</p>			

オ. 協働したことにより、単独で実施した場合よりも効果がありましたか。

B	A : 十分効果があった    B : 概ね効果があった    C : 効果がなかった
理由・原因（効果があつた点、不十分だつた理由など）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 血圧や体脂肪の測定およびデータ処理は専門的知識と器具が必要なので、協働で可能になった。</li> <li>・ 公民館の定期的使用についても協働して取り組んでいるということで可能になった。</li> <li>・ 回想法による認知症予防事業も意見交換して、より良いものになった。</li> </ul>	

カ. 協働について、行政への要望事項（こうしてほしかった点など）がありますか。

A	A : 要望したい事項がある    B : 特にない
Aの場合→具体的要望事項	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 忙しいとは思いますが、協働についてもっと積極的に取り組む姿勢がほしい。</li> </ul>	

キ. 協働について、団体としての改善点（こうしたら良かった点など）がありますか。

A	A : 自分たちでの改善点がある    B : 特にない
Aの場合→具体的改善点	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加呼びかけの工夫と努力</li> <li>・ 他地域との交流大会</li> <li>・</li> </ul>	

ク. 市町村との連携を行いましたか。

A	A : 市町村と連携して実施した    B : 市町村とは連携しなかった
Aの場合→協働した内容（市町村に求めた役割など）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報提供、見学地の紹介</li> <li>・ 身体機能の改善およびメンタル面でのやる気の測定および検証</li> <li>・ 会場の定期的確保</li> </ul>	
Bの場合→協働しなかった理由	

ケ. この事業以外でも、行政と協働してみたい事業がありますか。

A	A : 協働してみたい事業がある    B : 特にない    C : 分からない
Aの場合→協働してみたい事業の内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜田市が計画中のパークゴルフの普及を通して健康寿命の延伸</li> <li>・ パークゴルフの運営</li> </ul>	

3. 事業の継続状況について

ア. 事業の成果は、翌年度も活用できますか。

A	A : 活用できる	B : 活用できない	C : その他
<p>Aの場合→活用できる状況 本年度実施してきたことをベースに継続発展を目指す。</p> <p>Bの場合→活用できない理由</p> <p>Cの場合→その他の内容</p>			

イ. 事業は、継続して実施しますか。

A-1	※この設問は、【継続】の有無、【助成】の有無、【協働】の有無を明らかにするもので、未定の場合は複数回答でも構いません。	
回答欄へ記入		
A 継続する予定 (助成あり)	→ 行政と協働で継続する予定	A-1
	【行政の助成制度の内容】 会費を徴収して実施するが、協働で効率を高めたい。 効果を検証するための測定などを行政に求める。	
	→ 行政と協働せずに継続する予定	A-2
	【他の助成制度の内容】	
B 継続する予定 (助成なし)	→ 行政と協働で継続する予定	B-1
	【財源確保方法】	
	→ 行政と協働せずに継続する予定	B-2
	【単独の理由、財源確保方法】	
C 継続しない予定	→ 継続しない	C
	【その理由】	

ウ. 行政との協働により、事業を発展させていくことができますか。

A	A：協働により発展できる		B：協働する必要はない
Aの場合→発展内容・協働希望内容 ユニカールおよびポールエクササイズの定期開催、回想法の資料集めと実演 情報提供と血圧や体脂肪の測定  Bの場合→その理由			

#### 4. 制度の改善について

ア. 行政との協働にあたって、市町村にどのような関わりを求めたいですか。

A	A：企画段階からの参画		B：事業採択後の参画
		C：特に参画する必要はない	D：その他
具体的方法 協働のモチベーションを上げるには、企画から参画し、選択の自由と自己決定が必要である。 テーマを掲げ、情報を提供し、参画を求めるのがよいと思う。			

イ. この制度として、良かった点、残された課題などがあれば、自由に記載してください。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題に対して、陳情して、行政にしてもらうという体質は未だ残っている。</li> <li>・住民が地域の課題に自主的・積極的に参加するようになるには、協働という手法でもっと経験し、課題解決の能力をアップしなければならない。</li> </ul>
---

#### 5. 協働の推進について

ア. 協働の推進を図っていくためには、NPOはどうする必要があると思いますか。自由に記載してください。

地域の課題解決について、自ら考え、実行していこうとする意識改革が必要である。 NPO 的活動で良くなったというモデル事例を数多くつくり上げるとよいと思う。
--

イ. 協働の推進を図っていくためには、行政はどうする必要があると思いますか。自由に記載してください。

課題についての情報を透明にして、企画の段階から住民参加を呼び掛け、協働すればよい。 課題解決のために、住民の力をいかに引き出すかという意識と努力が足りない。
---

※御協力ありがとうございました。協働の相手方と相互に確認し合って、ご提出ください。

## 事業結果アンケート調査シート【行政】

事業名	多様な主体との協働推進事業「楽しい集いと運動での介護予防事業」		
所属名	浜田市健康福祉部高齢障がい課	記入者	上山直美

※この調査シートを記載の上、協働の相手方と相互に確認し合ってからご提出ください。

## 1. 事業の成果について

ア. 事業の主な目的は何でしたか。主な目的を選んで(2つ以内)、左欄に記号を記載してください。

A	A : 保健・医療・福祉 B : 社会教育 C : まちづくり D : 学術、文化、芸術、スポーツ進行 E : 環境保全 F : 災害救援 G : 地域安全 H : 人権擁護又は平和の推進 I : 国際協力 J : 男女共同参画 K : 子どもの健全育成 L : 情報化社会 M : 科学技術 N : 経済活動 O : 職業能力 P : 消費者保護 Q : 中間支援
---	---

イ. 事業目的のため、どういう事業内容を実施されましたか。左欄に○を記載(複数回答可)してください。

○	調査研究・情報収集活動等
○	運用体制等の構築(内部研修会等を含む)
○	一般講習会等の開催
○	イベント等の実施
○	PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施
○	ホームページによる情報発信等
○	製品製作(冊子・DVD等)
○	その他(定期的な活動の場の設定)
○	( )

ウ. 事業目的は達成できましたか。左上欄に記号を記載し、下段にその理由等を簡単に記載してください(以下同様)。

A	A : 十分達成できた B : 概ね達成できた C : 不十分だった
理由・原因(目的以上の成果、不十分だった点など)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニカール、ポールエクササイズと高齢者が定期的に集い参加し、介護予防につながる取り組みができた。また、継続して実施されている。</li> <li>・参加者も目標の50人を大幅に超えている。男性の参加も多い。</li> <li>・指導者の育成ができた。</li> </ul>	

エ. 事業実施にあたり、工夫した点がありますか。

A	A : 工夫した点がある B : 特にない
Aの場合→工夫の内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回ペースで会合を持ち、事業の検討・打合せを実施。</li> <li>・大会参加で興味・関心を持たせ、取り組み意欲を向上。</li> <li>・月1回、大会形式をとり、得点加算していくことで継続参加の意欲向上を狙った。</li> </ul>	

オ. 事業を振り返って、改善点（こうすれば良かったという点など）がありますか。

A	A：改善点がある	B：特にない
<p>Aの場合→具体的な改善事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・血圧測定を自動血圧計を使って参加者同士で測れるよう指導すれば、自主的な活動がもっと充実していたと思う。また、運動前の準備運動も取り入れるとさらによかったと思う。</li> </ul>		

## 2. 協働の効果について

ア. 事業採択後に、事業の開始にあたって行った協働研修は効果を上げましたか。

B	A：十分効果があった	B：概ね効果があった	C：効果がなかった
<p>A、Bの場合→具体的な効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な目標設定、役割分担ができた。</li> </ul>			

イ. 中間振り返り研修では、課題を共通認識し、事業終了時までの見通しを立てましたか。

B	A：十分できた	B：概ねできた	C：できなかった
<p>A、Bの場合→具体的な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度も活動を継続することを共通認識し、次年度につなげるため、残り半年間の具体的な計画を立てることができた。</li> </ul>			

ウ. 事業実施中に、団体と必要な情報交換を行いましたか。

B	A：十分行った	B：概ね行った	C：不十分だった
---	---------	---------	----------

エ. 団体と協働で事業を実施できましたか。

A	A：協働して実施できた	B：協働して実施できなかった
<p>Aの場合→協働した内容（団体に求めた役割、連携した内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体へは、会場の確保、器材準備、PR、当日の運営等、主体的に事業実施していただいた。</li> <li>・市は、活動のPR、参加勧奨、健康チェック、アンケートによる効果測定等を実施した。また、次年度の継続実施について、会場確保の支援などを実施した。</li> </ul> <p style="text-align: center;">→(一部でも)協働できなかった内容</p> <p>Bの場合→協働できなかった理由</p>		

オ. 団体と協働したことにより、単独で実施した場合よりも効果がありましたか。

A	A : 十分効果があった    B : 概ね効果があった    C : 効果がなかった
理由・原因（効果があった点、不十分だった理由など）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主運営する活動団体を育成する事ができた。また、主体的に活動を継続する事ができている。</li> <li>・「〇〇から誘われて…」と市民同士の誘い合いによる参加が多く、行政側が参加勧奨するよりも有効であった。</li> </ul>	

カ. 協働について、団体への要望事項（こうしてほしかった点など）がありますか。

A	A : 団体に要望したい事項がある    B : 特にない
Aの場合→具体的要望事項	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前にもう少し協議し、お互いの役割を共通認識した上で事業の取組みを開始してほしかった。</li> </ul>	

キ. 協働について、行政としての改善点（こうしたら良かった点など）がありますか。

A	A : 行政としての改善点がある    B : 特にない
Aの場合→具体的改善点	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動血圧計を使って参加者同士で血圧測定できるように指導すれば、健康管理への意識啓発ができ、自主的な活動がもっと充実していたと思う。また、運動前の準備運動についても取り入れてもらい、指導者の紹介等支援ができればよかった。</li> </ul>	

ク. この事業に関して、県との連携を行いましたか。

B	A : 県と連携して実施した    B : 県とは連携しなかった
Aの場合→協働した内容（県に求めた役割など）	
Bの場合→協働しなかった理由	
特に必要がなかった。	

ケ. この事業以外にも、NPOと協働してみたい事業がありますか。

A	A : 協働してみたい事業がある    B : 特にない    C : 分からない
Aの場合→協働してみたい事業の内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業に限らず、今後は地域での介護予防活動が充実していくよう、NPOのみならず地域の各種団体と協働していく必要がある。</li> </ul>	

## 3. 事業の継続状況について

ア. 事業の成果は、翌年度も活用されますか。

A	A：活用できる	B：活用できない	C：その他
<p>Aの場合→活用できる状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が集い活動する場として、介護予防が必要と思われる人や、集う場を求めておられる人などに紹介する。また、他地域にも活動紹介し、同様に自主的な活動をされる団体を増やしていく。</li> </ul> <p>Bの場合→活用できない理由</p>  <p>Cの場合→その他の内容</p>			

イ. 事業は、継続して実施しますか。

B-1	※この設問は、【継続】の有無、【助成】の有無、【協働】の有無を明らかにするもので、未定の場合は複数回答でも構いません	
		回答欄へ記入
A 継続する予定 (助成あり)	→ 団体と協働で継続する予定 【行政の助成制度の内容】	A-1
	→ 団体と協働ではないが、継続する予定 【他の助成制度の内容】	A-2
B 継続する予定 (助成なし)	→ 団体と協働で継続する予定 【財源確保方法】 ・会費の徴収 ・市の事業との組み合わせ	B-1
	→ 団体と協働ではないが、継続する予定 【単独の理由、財源確保方法】	B-2
C 継続しない予定	→ 継続しない 【その理由】	C

ウ. NPOとの協働により、事業を発展させていくことができますか。

A	A : 協働により発展できる		B : 協働する必要はない
Aの場合→発展内容・協働希望内容 ・活動の自主運営による継続。また、他地域への波及。 ・参加者の勧誘  Bの場合→その理由			

#### 4. 制度の改善について

ア. NPOとの協働にあたって、県にどのような関わりを求めたいですか。

C	A : 企画段階からの参画		B : 事業採択後の参画
C : 特に参画する必要はない      D : その他			
具体的方法			

イ. この制度として、良かった点、残された課題などがあれば、自由に記載してください。

・団体と行政が、事業の考え方、視点の置き方など一緒に研修を受け、役割分担しながら事業を進めていくことができたことは良かった。
--

#### 5. 協働の推進について

ア. 協働の推進を図っていくためには、NPOはどうする必要があると思いますか。自由に記載してください。

・地域の課題について行政と一緒に検討を十分し、共通認識の上で事業構築していくとよい。
--

イ. 協働の推進を図っていくためには、行政はどうする必要があると思いますか。自由に記載してください。

・地域の団体や活動の把握に努め、課題解決に向けての取組みができるよう、地域に現状・課題などを情報提供していく。
---

※御協力ありがとうございました。協働の相手方と相互に確認し合っ、ご提出ください。

## 事業結果アンケート調査シート【団体】

事業名	楽しい集いと運動での介護予防事業		
団体名	社会福祉法人 浜田市社会福祉協議会	記入者	三浦聖二

※この調査シートを記載の上、協働の相手方と相互に確認し合ってからご提出ください。

## 1. 事業の成果について

ア. 事業の主な目的は何でしたか。主な目的を選んで(2つ以内)、左欄に記号を記載してください。

A	A : 保健・医療・福祉 B : 社会教育 C : まちづくり D : 学術、文化、芸術、スポーツ振興 E : 環境の保全 F : 災害救援 G : 地域安全 H : 人権の擁護又は平和の推進 I : 国際協力 J : 男女共同参画 K : 子どもの健全育成 L : 情報化社会 M : 科学技術 N : 経済活動 O : 職業能力 P : 消費者保護 Q : 中間支援
---	---

イ. 事業目的のため、どういう事業内容を実施されましたか。左欄に○を記載（複数回答可）してください。

<input type="checkbox"/>	調査研究・情報収集活動等
<input type="checkbox"/>	運用体制等の構築（内部研修会等を含む）
<input type="checkbox"/>	一般講習会等の開催
<input type="checkbox"/>	イベント等の実施
	PR活動（チラシ・ポスター作成等）の実施
<input type="checkbox"/>	ホームページによる情報発信等
	製品製作（冊子・DVD等）
	その他（ ）
	（ ）

ウ. 事業目的は達成できましたか。左上欄に記号を記載し、下段にその理由等を簡単に記載してください（以下同様）。

B	A : 十分達成できた B : 概ね達成できた C : 不十分だった
理由・原因（目的以上の成果、不十分だった点など）	
本事業への本会の関わりについては、「回想法」を活用した介護予防、認知症予防の実践と、普及に重点を置いており、回想法による講演会、講座の開催、資料収集、実践まで開催することができた。	

エ. 事業実施にあたり、工夫した点がありますか。

A	A : 工夫した点がある B : 特にない
Aの場合→工夫の内容	
地域の昔の暮らしの様子を撮った写真や、生活用品など、収集する必要がある、本事業の協働団体のみならず、公民館、自治会とともに、「回想法」の魅力を感じてもらおうことで、協力関係を築くことができた。	



オ. 協働したことにより、単独で実施した場合よりも効果がありましたか。

B	A : 十分効果があった    B : 概ね効果があった    C : 効果がなかった
理由・原因（効果があつた点、不十分だつた理由など）	
<p>本会の事業推進における基本的な姿勢として、関係団体との連携、協働は当然、行うべきことであり、本会においてこれまで連携の無かつた団体と関係づくりによって取り組むことが出来たことは、今後の連携にもつながっていくものであり、それ自体が大きな効果であつたと言える。</p>	

カ. 協働について、行政への要望事項（こうしてほしかつた点など）がありますか。

B	A : 要望したい事項がある    B : 特にない
A の場合→具体的要望事項	

キ. 協働について、団体としての改善点（こうしたら良かつた点など）がありますか。

A	A : 自分たちでの改善点がある    B : 特にない
A の場合→具体的改善点	
<p>本会新規事業として開始するも、組織全体に浸透させるに至らなかつた点がある。介護サービスや、他の予防事業においてもさらに積極的に回想法を取り入れ、組織内でより多くの職員に回想法のノウハウの蓄積を図るべきであつたと考える。</p>	

ク. 市町村との連携を行いましたか。

B	A : 市町村と連携して実施した    B : 市町村とは連携しなかつた
A の場合→協働した内容（市町村に求めた役割など）	
B の場合→協働しなかつた理由	
上記行政との協働の覧に記載	

ケ. この事業以外でも、行政と協働してみたい事業がありますか。

B	A : 協働してみたい事業がある    B : 特にない    C : 分からない
A の場合→協働してみたい事業の内容	
<p>社協組織として、各種事業において連携、協働はあるが、今後の新規事業において現段階で協働してみたいと考える事業はない。</p>	

3. 事業の継続状況について

ア. 事業の成果は、翌年度も活用できますか。

A	A：活用できる	B：活用できない	C：その他
<p>Aの場合→活用できる状況 介護予防の視点において、今後の協力関係を継続して関わりを持たせていただきたい。</p> <p>Bの場合→活用できない理由</p> <p>Cの場合→その他の内容</p>			

イ. 事業は、継続して実施しますか。

	※この設問は、【継続】の有無、【助成】の有無、【協働】の有無を明らかにするもので、未定の場合は複数回答でも構いません。	
		回答欄へ記入
A 継続する予定 (助成あり)	→ 行政と協働で継続する予定 【行政の助成制度の内容】	A-1
	→ 行政と協働せずに継続する予定 【他の助成制度の内容】	A-2
B 継続する予定 (助成なし)	→ 行政と協働で継続する予定 【財源確保方法】 介護予防事業として社協独自の事業展開をしつつ、行政との協働を検討していきたい。	B-1
	→ 行政と協働せずに継続する予定 【単独の理由、財源確保方法】	B-2
C 継続しない予定	→ 継続しない 【その理由】	C

ウ. 行政との協働により、事業を発展させていくことができますか。

A	A：協働により発展できる	B：協働する必要はない
Aの場合→発展内容・協働希望内容 ユニカール等の介護予防活動の定期的、継続的な実施については、行政保健師等の指導、助言があることで、ただ楽しい場で終わるのではなく、介護予防、健康寿命への関心を高めることにつながるので、協働体制は必要である。 Bの場合→その理由		

#### 4. 制度の改善について

ア. 行政との協働にあたって、市町村にどのような関わりを求めたいですか。

A	A：企画段階からの参画	B：事業採択後の参画
	C：特に参画する必要はない	D：その他
具体的方法		

イ. この制度として、良かった点、残された課題などがあれば、自由に記載してください。

行政と団体が事業の趣旨や目的、視点の置き方などの研修を一緒に受けたことで、役割分担についてより検討を深めることができた点は良かった。
--

#### 5. 協働の推進について

ア. 協働の推進を図っていくためには、NPOはどうする必要があると思いますか。自由に記載してください。

NPOは事業目的を明確に持ち、実行力のある団体であるが、より公共性の高い事業として認知されるために、行政等との連携体制を取ることは重要な要素になると思う。その点、今回のように行政と企画段階から協働体制を取られたことは良かったと思うし、こうした手法を取られることで、より多くの市民に事業について認知していただくことにつながると思う。
---

イ. 協働の推進を図っていくためには、行政はどうする必要があると思いますか。自由に記載してください。

行政が抱える地域課題や問題となっている現状についての情報提供を積極的にしていただくことで、民間として出来ることを考えることにつながると思われる。
--

※御協力ありがとうございました。協働の相手方と相互に確認し合って、ご提出ください。

## 山陰癒しの森事業

【 山陰癒しの森事業共同体・鳥取県東部振興課・島根県しまね暮らし推進課 】

### 取組の背景

全国的にもまだ認知度の低い森林セラピーを、山陰にある両基地が連携しながら地域資源を利用したPR活動を行うことで、首都圏という大きなマスをターゲットに、両町の知名度向上、交流人口の増加を目指す。

### 事業概要

智頭町(鳥取県)と飯南町(島根県)は全国的に知名度が低いため、山陰という広く判り易いイメージでの戦略による広報活動を行うとともに、都市部に住む森林セラピストを確保することで、両町の広報宣伝や人を連れてくる仕組みを構築する。

### 実施団体と行政それぞれの役割分担

智頭町森林セラピー推進協議会：事業全体の統括、事業の企画運営、会計業務  
飯南町森林セラピー推進協議会：事業の企画運営、モニターツアーの企画実施  
鳥取県東部振興課：両町間の連携支援、調整  
島根県しまね暮らし推進課：両町間の連携支援、調整

### 主な事業内容

- 都市部に住む森林セラピスト、セラピーガイドの確保による利用者拡大、森林セラピーガイド等のレベルアップ、モニターツアーによる市場調査
- ・セラピスト説明会 8月19日 東京会場
- ・セラピスト説明会 8月20日 大阪会場
- ・モニターツアー(兼ガイド交流会)  
9月19日～21日 1回目  
10月3日～5日 2回目
- ・合同説明会 1月25日 東京
- 智頭町、飯南町並びに山陰地区の宣伝PR
- ・フライヤー作成 7月
- ・フェイスブック開設 10月
- ・森林セラピーカフェ 11月26日 麴町カフェ
- ・合同企業訪問 2月19日 東京
- ・癒しフェア(予定) 3月28日～29日 大阪
- ・共同ホームページ制作
- モニターツアーやPRイベントの際に、レポート提出やアンケートによるデータ収集を実施

### 事業の主な成果

- ・説明会、モニターツアー実施など両町の広報宣伝(セラピストのロコミなど波及効果も含めて)により、森林セラピストや産業医、関係者とのつながりを構築
- ・モニターツアーの実施により顧客ニーズの把握や両町の特徴を再確認
- ・モニターツアー参加者と地元ガイドの交流を行い、地域住民と相互理解を図る
- ・森林セラピーカフェを開催し、首都圏在住者の興味関心を高める

#### 【実績】

- 今後、都市部における両町セラピーの広報、周知等を担うことができる人材を確保
- セラピスト説明会参加者：19名(東京7名、大阪12名)
- モニターツアー参加者：16名(うち説明会参加者13名)
- 山陰癒しの森ガイド登録者数：21名(関西圏14名、首都圏7名)

### 工夫・ノウハウ

- ・「山陰癒しの森」という新たなイメージ戦略を用い、森林セラピー業界のみならず、多方面へ情報発信を行った。
- ・森林セラピーソサエティ職員による視察により、全国の森林セラピーへ先駆性をアピールした。
- ・両町のもつ広報チャンネルを活用することで広報手法が格段に広がり、コストダウンにもつながった。
- ・人脈や地域素材などを両町で相互補完、両町森林セラピーのレベル底上げを図った。
- ・森林セラピストや企業にとっても、山陰というより広いフィールドを活用することができることを売りにした。

### 今後の活動方針

- ・山陰癒しの森としての更なる印象付け(森林セラピーカフェの実施、特産品の開発・HPによる広報、モニターツアー)
- ・都市部の森林セラピストへの情報提供の方法、誘客の手法検討(周辺地域の素材を使ったプランの組み立てなど)



オ. 事業を振り返って、改善点（こうすれば良かったという点など）がありますか。

A	A : 改善点がある	B	B : 特にない
Aの場合→具体的改善事項 ホームページを最初に作ればよかった。			

## 2. 協働の効果について

ア. 事業採択後に、事業の開始にあたって行った協働研修は効果を上げましたか。

B	A : 十分効果があった	B	B : 概ね効果があった	C	C : 効果がなかった
A、Bの場合→具体的な効果 問題意識の明確化や共有などで参考になった。					

イ. 中間振り返り研修では、課題を共通認識し、事業終了時までの見通しを立てましたか。

A	A : 十分できた	B	B : 概ねできた	C	C : できなかった
A、Bの場合→具体的な内容 次年度事業への予算化や取り組みについて話し合いできた					

ウ. 事業実施中に、行政と必要な情報交換を行いましたか。

A	A : 十分行った	B	B : 概ね行った	C	C : 不十分だった
---	-----------	---	-----------	---	------------

エ. 行政と協働で事業を実施できましたか。

A	A : 協働して実施できた	B	B : 協働して実施できなかった
Aの場合→協働した内容（行政に求めた役割、連携した内容） 今回行ったすべての事業  →（一部でも）協働できなかった内容			
Bの場合→協働できなかった理由			

オ. 協働したことにより、単独で実施した場合よりも効果がありましたか。

A	A : 十分効果があった    B : 概ね効果があった    C : 効果がなかった
理由・原因（効果があった点、不十分だった理由など）	
首都圏でのPRについては単独で行うよりも集客、インパクト、イメージで十分効果があった。また、単独では行えないイベント参加などもできた。	

カ. 協働について、行政への要望事項（こうしてほしかった点など）がありますか。

B	A : 要望したい事項がある    B : 特にない
Aの場合→具体的要望事項	

キ. 協働について、団体としての改善点（こうしたら良かった点など）がありますか。

B	A : 自分たちでの改善点がある    B : 特にない
Aの場合→具体的改善点	

ク. 市町村との連携を行いましたか。

A	A : 市町村と連携して実施した    B : 市町村とは連携しなかった
Aの場合→協働した内容（市町村に求めた役割など）	
すべての事業について連携した	
Bの場合→協働しなかった理由	

ケ. この事業以外でも、行政と協働してみたい事業がありますか。

A	A : 協働してみたい事業がある    B : 特にない    C : 分からない
Aの場合→協働してみたい事業の内容	
広報活動、人材育成	

3. 事業の継続状況について

ア. 事業の成果は、翌年度も活用できますか。

A	A：活用できる	B：活用できない	C：その他
<p>Aの場合→活用できる状況                  首都圏でのPR活動、ホームページ活用、モニターツアーの実施                  合同企業訪問の実施</p> <p>Bの場合→活用できない理由</p> <p>Cの場合→その他の内容</p>			

イ. 事業は、継続して実施しますか。

有	※この設問は、【継続】の有無、【助成】の有無、【協働】の有無を明らかにするもので、未定の場合は複数回答でも構いません。		
回答欄へ記入			
A 継続する予定 (助成あり)	→	行政と協働で継続する予定 【行政の助成制度の内容】 ・ 広告宣伝費、旅費、通信運搬費	A-1
	→	行政と協働せずに継続する予定 【他の助成制度の内容】	A-2
B 継続する予定 (助成なし)	→	行政と協働で継続する予定 【財源確保方法】	B-1
	→	行政と協働せずに継続する予定 【単独の理由、財源確保方法】	B-2
C 継続しない予定	→	継続しない 【その理由】	C

ウ. 行政との協働により、事業を発展させていくことができますか。

A	A : 協働により発展できる		B : 協働する必要はない
Aの場合→発展内容・協働希望内容 広報、営業、受け皿づくり  Bの場合→その理由			

#### 4. 制度の改善について

ア. 行政との協働にあたって、市町村にどのような関わりを求めたいですか。

A	A : 企画段階からの参画		B : 事業採択後の参画
		C : 特に参画する必要はない	D : その他
具体的方法 公正と公平を原則とする行政では事業の速さが遅いのでそれを民間が入ることにより素早く対応することを可能にする。			

イ. この制度として、良かった点、残された課題などがあれば、自由に記載してください。

1年ではなく3年程度の長さが欲しい（その場合、単年度の補助経費が減っても可）
--

#### 5. 協働の推進について

ア. 協働の推進を図っていくためには、NPOはどうする必要があると思いますか。自由に記載してください。

常に情報発信し、アンテナを広げて、事業を進めていくこと
-----------------------------

イ. 協働の推進を図っていくためには、行政はどうする必要があると思いますか。自由に記載してください。

特になし
------

※御協力ありがとうございました。協働の相手方と相互に確認し合っ、ご提出ください。

## 事業結果アンケート調査シート【団体】

事業名	山陰癒しの森事業		
団体名	飯南町森林セラピー推進協議会	記入者	吾郷 理紗

※この調査シートを記載の上、協働の相手方と相互に確認し合ってからご提出ください。

## 1. 事業の成果について

ア. 事業の主な目的は何でしたか。主な目的を選んで(2つ以内)、左欄に記号を記載してください。

N	A : 保健・医療・福祉 B : 社会教育 C : まちづくり D : 学術、文化、芸術、スポーツ振興 E : 環境の保全 F : 災害救援 G : 地域安全 H : 人権の擁護又は平和の推進 I : 国際協力 J : 男女共同参画 K : 子どもの健全育成 L : 情報化社会 M : 科学技術 N : 経済活動 O : 職業能力 P : 消費者保護 Q : 中間支援
---	---

イ. 事業目的のため、どういう事業内容を実施されましたか。左欄に○を記載（複数回答可）してください。

	調査研究・情報収集活動等
○	運用体制等の構築（内部研修会等を含む）
	一般講習会等の開催
○	イベント等の実施
○	PR活動（チラシ・ポスター作成等）の実施
○	ホームページによる情報発信等
	製品製作（冊子・DVD等）
	その他（ ）
	（ ）

ウ. 事業目的は達成できましたか。左上欄に記号を記載し、下段にその理由等を簡単に記載してください（以下同様）。

B	A : 十分達成できた B : 概ね達成できた C : 不十分だった
	理由・原因（目的以上の成果、不十分だった点など） 目標人数にはわずかに届かなかったものの都市部セラピストの確保をすることができ、今後の活動につなげることができた。

エ. 事業実施にあたり、工夫した点がありますか。

A	A : 工夫した点がある B : 特にない
	Aの場合→工夫の内容 モニターツアーや相互の基地の視察を行い、両町の特徴を把握。

オ. 事業を振り返って、改善点（こうすれば良かったという点など）がありますか。

A	A : 改善点がある	B	B : 特にない
Aの場合→具体的改善事項 早い段階からホームページを立ち上げ、情報の発信源を統一すべきだった。			

## 2. 協働の効果について

ア. 事業採択後に、事業の開始にあたって行った協働研修は効果を上げましたか。

B	A : 十分効果があった	B	B : 概ね効果があった	C	C : 効果がなかった
A、Bの場合→具体的な効果 目標の明確化やスケジュール作成など参考になった。					

イ. 中間振り返り研修では、課題を共通認識し、事業終了時までの見通しを立てましたか。

A	A : 十分できた	B	B : 概ねできた	C	C : できなかった
A、Bの場合→具体的な内容 当初の予定と異なっている部分を再確認したり、軌道修正ができたのでよかった。					

ウ. 事業実施中に、行政と必要な情報交換を行いましたか。

A	A : 十分行った	B	B : 概ね行った	C	C : 不十分だった
---	-----------	---	-----------	---	------------

エ. 行政と協働で事業を実施できましたか。

A	A : 協働して実施できた	B	B : 協働して実施できなかった
Aの場合→協働した内容（行政に求めた役割、連携した内容） すべての事業ですることができた。			
→(一部でも)協働できなかった内容			
Bの場合→協働できなかった理由			

オ. 協働したことにより、単独で実施した場合よりも効果がありましたか。

A	A : 十分効果があった    B : 概ね効果があった    C : 効果がなかった
理由・原因（効果があつた点、不十分だつた理由など）	
両者の人脈により森林セラピー関係者とのつながりがより広がつた。	
首都圏などのPRにおいては、単独で行うよりも集客、インパクト、イメージで効果があつた。	

カ. 協働について、行政への要望事項（こうしてほしかつた点など）がありますか。

B	A : 要望したい事項がある    B : 特にない
Aの場合→具体的要望事項	

キ. 協働について、団体としての改善点（こうしたら良かつた点など）がありますか。

B	A : 自分たちでの改善点がある    B : 特にない
Aの場合→具体的改善点	

ク. 市町村との連携を行いましたか。

A	A : 市町村と連携して実施した    B : 市町村とは連携しなかつた
Aの場合→協働した内容（市町村に求めた役割など）	
飯南町ではガイドの育成、協議会としてはモニターツアーの実施というそれぞれの役割を果たすことができた。	
Bの場合→協働しなかつた理由	

ケ. この事業以外にも、行政と協働してみたい事業がありますか。

A	A : 協働してみたい事業がある    B : 特にない    C : 分からない
Aの場合→協働してみたい事業の内容	
山陰癒しの森としてだけでなく、飯南町森林セラピー推進協議会としても島根県と連携して、広報や人材育成など行いたい。	

3. 事業の継続状況について

ア. 事業の成果は、翌年度も活用できますか。

A	A：活用できる	B：活用できない	C：その他
Aの場合→活用できる状況 首都圏でのPR活動、モニターツアーの実施、合同企業訪問の実施			
Bの場合→活用できない理由			
Cの場合→その他の内容			

イ. 事業は、継続して実施しますか。

有	※この設問は、【継続】の有無、【助成】の有無、【協働】の有無を明らかにするもので、未定の場合は複数回答でも構いません。		
回答欄へ記入			
A 継続する予定 (助成あり)	→ 行政と協働で継続する予定 【行政の助成制度の内容】 県と町にて負担金支出。内訳は、広告宣伝費、旅費、通信運搬費など。	A-1	
	→ 行政と協働せずに継続する予定 【他の助成制度の内容】	A-2	
B 継続する予定 (助成なし)	→ 行政と協働で継続する予定 【財源確保方法】	B-1	
	→ 行政と協働せずに継続する予定 【単独の理由、財源確保方法】	B-2	
C 継続しない予定	→ 継続しない 【その理由】	C	

ウ. 行政との協働により、事業を発展させていくことができますか。

A	A：協働により発展できる	B：協働する必要はない
Aの場合→発展内容・協働希望内容 広報、営業、受け皿づくり  Bの場合→その理由		

#### 4. 制度の改善について

ア. 行政との協働にあたって、市町村にどのような関わりを求めたいですか。

A	A：企画段階からの参画	B：事業採択後の参画	C：特に参画する必要はない	D：その他
具体的方法				

イ. この制度として、良かった点、残された課題などがあれば、自由に記載してください。

単年度のみならず3年程度は継続した支援を行ってほしい。

#### 5. 協働の推進について

ア. 協働の推進を図っていくためには、NPOはどうする必要があると思いますか。自由に記載してください。

常に情報発信し、アンテナを広げて、事業を進めていくこと。

イ. 協働の推進を図っていくためには、行政はどうする必要があると思いますか。自由に記載してください。

特になし

※御協力ありがとうございました。協働の相手方と相互に確認し合っ、ご提出ください。

## 事業結果アンケート調査シート【行政】

事業名	山陰癒しの森事業		
所属名	しまね暮らし推進課	記入者	藤坂

※この調査シートを記載の上、協働の相手方と相互に確認し合ってからご提出ください。

## 1. 事業の成果について

ア. 事業の主な目的は何でしたか。主な目的を選んで(2つ以内)、左欄に記号を記載してください。

C	A: 保健・医療・福祉 B: 社会教育 C: まちづくり D: 学術、文化、芸術、スポーツ進行 E: 環境保全 F: 災害救援 G: 地域安全 H: 人権擁護又は平和の推進 I: 国際協力 J: 男女共同参画 K: 子どもの健全育成 L: 情報化社会 M: 科学技術 N: 経済活動 O: 職業能力 P: 消費者保護 Q: 中間支援
---	--

イ. 事業目的のため、どういう事業内容を実施されましたか。左欄に○を記載(複数回答可)してください。

	調査研究・情報収集活動等
<input type="radio"/>	運用体制等の構築(内部研修会等を含む)
	一般講習会等の開催
<input type="radio"/>	イベント等の実施
<input type="radio"/>	PR活動(チラシ・ポスター作成等)の実施
<input type="radio"/>	ホームページによる情報発信等
<input type="radio"/>	製品製作(冊子・DVD等)
	その他( )
	( )

ウ. 事業目的は達成できましたか。左上欄に記号を記載し、下段にその理由等を簡単に記載してください(以下同様)。

B	A: 十分達成できた B: 概ね達成できた C: 不十分だった
理由・原因(目的以上の成果、不十分だった点など)	
計画どおり事業が実施できたことから、最たる目的である首都圏等での認知度向上はある程度達成できた。	

エ. 事業実施にあたり、工夫した点がありますか。

A	A: 工夫した点がある B: 特にない
Aの場合→工夫の内容	
智頭町と飯南町とが距離的に離れていることから、現実的な距離を埋めるため、電子メール等を最大限活用するなど、相互連絡を密にした。	

オ. 事業を振り返って、改善点（こうすれば良かったという点など）がありますか。

B	A : 改善点がある      B : 特にない
Aの場合→具体的改善事項	

**2. 協働の効果について**

ア. 事業採択後に、事業の開始にあたって行った協働研修は効果を上げましたか。

A	A : 十分効果があった      B : 概ね効果があった      C : 効果がなかった
A、Bの場合→具体的な効果	
事業の目的を確認した上で、打ち合わせ等を行うことができた。	

イ. 中間振り返り研修では、課題を共通認識し、事業終了時までの見通しを立てましたか。

A	A : 十分できた      B : 概ねできた      C : できなかった
A、Bの場合→具体的な内容	
課題の共通認識、次年度に向けての事業計画を協議することができた。	

ウ. 事業実施中に、団体と必要な情報交換を行いましたか。

B	A : 十分行った      B : 概ね行った      C : 不十分だった
---	--

エ. 団体と協働で事業を実施できましたか。

A	A : 協働して実施できた      B : 協働して実施できなかった
Aの場合→協働した内容（団体に求めた役割、連携した内容）	
首都圏等のセラピストへの説明、モニターツアーの実施 （フェアへの出展等も企画は協働で実施） →（一部でも）協働できなかった内容	
Bの場合→協働できなかった理由	

オ. 団体と協働したことにより、単独で実施した場合よりも効果がありましたか。

A	A : 十分効果があった    B : 概ね効果があった    C : 効果がなかった
理由・原因（効果があった点、不十分だった理由など）	
<p>県の公信力を使用したPR活動を実施することができた。</p>	

カ. 協働について、団体への要望事項（こうしてほしかった点など）がありますか。

B	A : 団体に要望したい事項がある    B : 特にない
Aの場合→具体的要望事項	

キ. 協働について、行政としての改善点（こうしたら良かった点など）がありますか。

B	A : 行政としての改善点がある    B : 特にない
Aの場合→具体的改善点	

ク. この事業に関して、市町村との連携を行いましたか。

A	A : 市町村と連携して実施した    B : 市町村とは連携しなかった
Aの場合→協働した内容（市町村に求めた役割など）	
<p>団体自身が町と関係が深いため、常に協働で実施。</p>	
Bの場合→協働しなかった理由	

ケ. この事業以外でも、NPOと協働してみたい事業がありますか。

A	A : 協働してみたい事業がある    B : 特にない    C : 分からない
Aの場合→協働してみたい事業の内容	
<p>地域づくりにおいては、様々な団体と協働することが重要</p>	

## 3. 事業の継続状況について

ア. 事業の成果は、翌年度も活用されますか。

A	A：活用できる	B：活用できない	C：その他
<p>Aの場合→活用できる状況</p> <p>今年度確保した首都圏の人材に、来年度は発信を行ってもらう。</p> <p>Bの場合→活用できない理由</p> <p>Cの場合→その他の内容</p>			

イ. 事業は、継続して実施しますか。

A-1	※この設問は、【継続】の有無、【助成】の有無、【協働】の有無を明らかにするもので、未定の場合は複数回答でも構いません	
		回答欄へ記入
A 継続する予定 (助成あり)	→ 団体と協働で継続する予定 【行政の助成制度の内容】 当課補助事業（島根の未来実現事業）	A-1
	→ 団体と協働ではないが、継続する予定 【他の助成制度の内容】	A-2
B 継続する予定 (助成なし)	→ 団体と協働で継続する予定 【財源確保方法】	B-1
	→ 団体と協働ではないが、継続する予定 【単独の理由、財源確保方法】	B-2
C 継続しない予定	→ 継続しない 【その理由】	C

ウ. NPOとの協働により、事業を発展させていくことができますか。

A	A : 協働により発展できる		B : 協働する必要はない
Aの場合→発展内容・協働希望内容 地域資源を活用した交流人口の創出の拡大  Bの場合→その理由			

#### 4. 制度の改善について

ア. NPOとの協働にあたって、市町村にどのような関わりを求めたいですか。

A	A : 企画段階からの参画		B : 事業採択後の参画
		C : 特に参画する必要はない	D : その他
具体的方法  事業前からそれぞれの協議会が町と密接に連携しており、現段階でもこの項目は満たされている。			

イ. この制度として、良かった点、残された課題などがあれば、自由に記載してください。

県との協働がはっきりと示されており、事業体にまかせっきりではなく事業を進めることができた。
---

#### 5. 協働の推進について

ア. 協働の推進を図っていくためには、NPOはどうする必要があると思いますか。自由に記載してください。

時代の趨勢を見極めた企画の発案と、その実行力
------------------------

イ. 協働の推進を図っていくためには、行政はどうする必要があると思いますか。自由に記載してください。

行政として立てた仮説の検証をNPOと協働して実施
--------------------------

※御協力ありがとうございました。協働の相手方と相互に確認し合って、ご提出ください。

# 平成26年度「しまね協働実践事業」募集要項

## 1 事業の趣旨

島根県では、島根県県民いきいき活動促進条例（平成17年3月25日島根県条例第37号）により、県民活動の促進と県行政における協働を推進しています。

この事業は、特定非営利活動法人または市民活動団体（以下「NPO等」という。）が自由にテーマ（課題や目標）を設定し、NPO等と行政の両者で地域課題の共有、役割分担を明確にした実践的な協働事業を実施するものです。

NPO等が持っている発想力・実行力と、互いの長所や強みを活かすことにより、事業の相乗効果の高まりや地域課題の解決につなげるとともに、先駆的な取り組みとして広く紹介することで、県内への波及効果が期待できる協働事業の企画提案を募集します。

なお、平成26年度当初予算案の島根県議会議決が得られない場合は、この公募によって生じた一切の権利及び義務は効力を失うものとします。

## 2 応募資格者

島根県内の特定非営利活動法人または市民活動団体（個人は対象外）で、しまね社会貢献基金登録団体（審査会の日までに、しまね社会貢献基金に登録する団体を含む。以下、「提案団体」という。）であること。

## 3 募集事業及びテーマ

提案団体の自由な発想で、島根県と協働で取り組む事業提案を募集します。

※ここでの協働とは、「提案団体と島根県が、共通の目的を達成するために、それぞれが有する資源を生かし、自立した対等な立場で相互に協力して活動すること」をいいます。

- (1) 1団体が応募できる件数は、1事業とします。
- (2) 事業実施期間は、平成26年度とします。

## 4 事業応募の条件

- (1) 協働の円滑な実施のため、提案団体は応募しようとする提案事業に係る島根県担当所属と事業内容について事前に協議し、互いに合意した上で、提案団体が応募してください。
- (2) 事業提案にあたっては、課題の共有化、課題解決目標、役割分担等について、島根県担当所属と合意しておいてください。
- (3) 募集事業の基本的な条件
  - ① 公共性、公益性が高く、地域社会への貢献が期待される
  - ② 協働による事業の相乗効果の高まりや、地域課題の解決につながることを期待できる
  - ③ 先進性に富むとともに、創意工夫が凝らされ、他の地域にも役立つモデル性がある
  - ④ 提案団体自らが実施する
  - ⑤ 他の助成金または補助金（しまね社会貢献基金団体活動支援事業を除く。）を受けている（受ける予定を含む。）事業でない
  - ⑥ 既に当事業を活用した事業でない
  - ⑦ 宗教活動や政治活動を目的とした事業でない
  - ⑧ 特定の公職者（候補者を含む。）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業ではない

## 5 事業の実施方法

島根県からの補助事業として実施していただきます。

## 6 補助対象となる金額

島根県が負担する事業費は、1事業あたり100万円を上限とします。

## 7 対象となる経費

対象となる経費は、今回応募する事業実施に必要な経費です。

具体的には、講師等への謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び会場借り上げ料、その他島根県が必要と認める経費です。

### 【留意事項】

- (1) 応募する事業に必要なアルバイト、有償ボランティア等に対する人件費は補助対象経費とします（特定非営利活動法人等のスタッフ人件費、行政職員の給与等は補助対象外）。
- (2) 備品（1点5万円（消費税及び地方消費税相当額込）を超える物品（付属品を含む。））購入費は、今後の事業継続に必要なものに限り、補助対象経費とします。
- (3) 上記（1）「応募する事業に必要なアルバイト、有償ボランティア等に対する人件費」と（2）「備品購入費」の合計額は、補助対象経費の1/2以内とします。
- (4) 事業実施者（アルバイト、有償ボランティアを含む。）の飲食に関わる経費は、いかなる場合も補助対象外とします。
- (5) 講師等への謝金、及びアルバイト、有償ボランティア等に対する人件費については、次表の金額を上限とします。

区 分		一人当たり単価
人 件 費	①アルバイト	6,000 円/日
	②有償ボランティア	5,312 円/日（最低賃金 664 円/時間）
謝 金	①研修会等	大学教授・准教授 6,300 円/時間 その他（専門的知見を有する場合） 5,100 円/時間 その他 3,000 円/時間
	②講演会	県外講師 100,000 円/回 県内講師 50,000 円/回 （上記①では招致できない著名な講師や、講義内容が高度・特殊な場合）
	③コーディネーター・ パネラー	県外講師 50,000 円/回 県内講師 25,000 円/回 （シンポジウム等、コーディネーターとパネラーの役割に大きな格差がある場合は、適宜単価差を設けること）

- (6) 提案事業が採択された場合は、「協働に関する研修（2回）」、及び「事業報告会」にご参加いただきます。参加に関わる交通費は補助対象経費とします（別途支給することはありません）。

## 8 関係書類の提出期限及び提出方法

### (1) 提案参加申込書（様式第1号）提出期限及び提出方法

提出期限：平成26年3月25日（火）

提出方法：郵送または電子メールのいずれかの方法による（郵送の場合は提出期限日の消印有効とし、電子メールの場合は提出期限日の17時00分までに提出先メールアドレスにおいて受信したものを有効とします。）

提出先：郵送先は、島根県環境生活部環境生活総務課NPO活動推進室（島根県松江市殿町1）、  
電子メール送信先は、npo@pref.shimane.lg.jp

提出部数：1部

※提案参加申込書の提出がない場合は、(2)に定める提案書の提出はできません。

### (2) 提案書（様式第2号、3号、4号）及び関係書類提出期限及び提出方法

提出期限：平成26年4月17日（木）17時00分まで

提出先：島根県環境生活部環境生活総務課NPO活動推進室（島根県松江市殿町1）

提出方法：持参または郵送（郵送の場合は上記期限までに到着しているものであること）

提出部数：1部

(3) 提案参加申込書（様式第1号）を受け付け後、4月上旬までに提案内容等に関するヒアリングを実施します。

(4) しまね社会貢献基金登録団体でない団体は、提案書に併せて、しまね社会貢献基金登録申請書も提出してください（登録申請様式は、島根県NPO活動推進室ホームページをご参照ください）。

## 9 応募にあたって提出する書類及び取得方法

(1) 応募にあたっては、以下の①から⑥の書類は必ず提出してください。⑦の提出は任意です。

① 提案参加申込書（様式第1号）

② しまね社会貢献基金活動支援事業申請書（様式第2号）

③ 事業提案企画書（「しまね協働実践事業」）（様式第3号）

④ 提案事業収支計画書（しまね協働実践事業）（様式第4号）

⑤ 提案団体の定款、規約、会則等の写し

⑥ 提案団体の平成26年度の年間活動計画書及び年間収支予算書

⑦ 提案事業を理解するために参考となる資料（A4サイズ相当とし、5枚以内としてください。）

(2) 応募書類の様式の取得方法は、島根県NPO活動推進室のホームページからダウンロードしてください（ホームページアドレス <http://www.pref.shimane.lg.jp/npo/>）。

## 10 選考方法

(1) 審査会は公開とし、提案団体と島根県担当所属による提案内容についてのプレゼンテーションを行っていただきます（平成26年5月中旬に島根県大田市内での開催を予定）。

(2) 審査会の前に提案に関係する団体等に意見を求め、審査の参考とする場合があります。

(3) 審査にあたっては、民間の委員を主体に構成する審査委員会（非公開）において提案内容を総合的に評価し、選考します。

## 11 審査のポイント

提案された企画は次の視点により評価しますので、参考としてください。

項目	審査のポイント
提案事業の目的	解決しようとする地域課題の視点から見て、提案事業の目的、目標は明確かつ妥当か。また、提案事業は公共性、公益性が高いか。
協働の相乗効果	協働することによって、提案団体が単独で行うよりも高い効果が上げられるか。また、協働することで、行政だけでは成し得ない地域課題の解決に高い効果が上げられるか。
団体と行政の役割分担、スケジュール	提案団体と行政の役割分担は明確かつ妥当か。また、事業実施のスケジュールは適正かつ妥当か。
提案事業の先進性、実効性	創意工夫が凝らされ、他の地域においても役立つモデル性、先進性を持っているか。また、具体性、実効性があるか。
団体の事業遂行能力、予算の妥当性	提案団体に企画を練り上げて遂行していく能力があり、提案団体自らが実施する事業か。また、予算規模、内容、参加者負担金などの財源は適当か。
地域社会への貢献度、地域課題の解決、事業実施後の継続性	提案事業は、地域社会への貢献度が高く、地域の主体的な取り組みとなり地域課題の解決に繋がるか。また、事業終了後も取り組みの持続可能性が期待できるか。

## 12 採択・決定

- (1) 事業採択は、公開審査会で決定します。
- (2) 採択予定事業は、2事業程度を予定しています。
- (3) 事業採択にあたっては、実施方法、執行額などについて条件を付す場合があります。
- (4) 島根県からの補助額については、審査会の後に経費の内容等を精査の上、決定します。
- (5) 提案事業が採択された場合は「協働に関する研修（6月と10月の2回）及び事業報告会（3月）」にご参加いただきます。

## 13 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とします。

- (1) 参加する資格のない者が提案したとき。
- (2) 所定の日時及び場所に書類の提出をしないとき。
- (3) 事実に反する提案や提案に関する不正行為があったとき。
- (4) その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

## 14 その他

### (1) 提案の公表

提出のあった提案内容については、事業の概要及び提案団体の名称等を公表しますので、予めご了承ください。

### (2) 自己評価

事業実施後は、提案団体と島根県担当所属に対し、アンケート方式による事業の自己評価をしていただきます。

(3) 事例紹介

採択された事業については、その提案内容や実施状況等を協働事業の事例として広く紹介しますので、ご協力をお願いします。

15 留意事項

- (1) 事業の実施状況や、各種会計書類等の確認や調査を随時行う場合がありますので、事業に関する会計帳簿類（支出に伴う領収書等を含む。）を整備し、平成27年4月1日から5年間保存していただきます。
- (2) 応募に要する経費は、提案団体の負担とします。
- (3) 提出いただいた書類については、返却いたしません。
- (4) 提案団体は、本要項の内容に同意の上、提案書を提出してください。

【関係書類提出先・お問い合わせ先】

〒690-8501

島根県松江市殿町1（島根県庁本庁舎）

島根県環境生活部環境生活総務課NPO活動推進室

電話：0852-22-6099

FAX：0852-22-5636

メール：npo@pref.shimane.lg.jp

H P：http://www.pref.shimane.lg.jp/npo/

# 平成26年度「多様な主体との協働推進事業」募集要項

## 1 事業の趣旨

島根県では、多様化が進む県民ニーズに対応した、きめ細かなサービスを提供するため、特定非営利活動法人または市民活動団体（以下「NPO等」という。）の持続可能な活動に向けた仕組みづくりを進めることにより、県民主体の地域社会づくりを目指しています。

この事業は、地域課題の解決を協働して行うネットワークの形成を目的として、NPO等と市町村を含む3者以上の多様な主体が協働して実施する事業の企画提案を募集します。

なお、平成26年度当初予算案の島根県議会議決が得られない場合は、この公募によって生じた一切の権利及び義務は効力を失うものとします。

## 2 応募資格者

島根県内の特定非営利活動法人または市民活動団体（個人は対象外）で、しまね社会貢献基金登録団体（審査会の日までに、しまね社会貢献基金に登録する団体を含む。以下、「提案団体」という。）であること。

## 3 協働する市町村の要件

島根県内の市町村

## 4 募集事業及びテーマ

提案団体の自由な発想で、「提案団体・島根県内市町村を含む3者以上の多様な主体」が協働で取り組む事業提案を募集します。

※ここでの協働とは、「共通の目的を達成するために、協働する主体が有するそれぞれの資源を生かし、自立した対等な立場で相互に協力して活動すること」をいいます。

- (1) 1団体が応募できる件数は、1事業とします。
- (2) 実施期間は、平成26年度とします。

## 5 事業応募の条件

- (1) 協働の円滑な実施のため、協働する主体間で事業内容について事前に協議し、互いに合意した上で、提案団体が応募してください。
- (2) 事業提案にあたっては、課題の共有化、課題解決目標、役割分担等について、協働する主体間で合意しておいてください。
- (3) 募集事業の基本的な条件
  - ① 公共性、公益性が高く、地域社会への貢献が期待される
  - ② 協働による事業の相乗効果の高まりや、地域課題解決につながる事が期待できる
  - ③ 先進性に富むとともに、創意工夫が凝らされ、他の地域にも役立つモデル性がある
  - ④ 提案団体自らが実施する
  - ⑤ 他の助成金または補助金（協働する市町村、企業、団体等からの助成金または補助金、または、しまね社会貢献基金団体活動支援事業を除く。）を受けている（受ける予定を含む。）事業でない
  - ⑥ 既に当事業を活用した事業でない
  - ⑦ 宗教活動や政治活動を目的とした事業でない
  - ⑧ 特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業でない

(4) 「提案団体・市町村を含む3者以上の多様な主体」の例

- ・提案団体+市町村+企業
- ・提案団体+市町村+島根県
- ・提案団体+市町村+教育機関
- ・提案団体+市町村+NPO等（協働するNPO等はしまね社会貢献基金登録団体でなくても可）

## 6 事業の実施方法

島根県からの補助事業として実施していただきます。

## 7 補助対象となる金額

島根県が負担する事業費は、1事業あたり100万円を上限とします。

## 8 対象となる経費

対象となる経費は、今回応募する事業実施に必要な経費です。

具体的には、講師等への謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び会場借り上げ料、その他島根県が必要と認める経費です。

### 【留意事項】

- (1) 応募する事業に必要なアルバイト、有償ボランティア等に対する人件費は補助対象経費とします（NPO法人等のスタッフ人件費、行政職員または企業に勤務している方の給与等は補助対象外）。
- (2) 備品（1点5万円（消費税及び地方消費税相当額込）を超える物品（付属品を含む））購入費は、今後の事業継続に必要なものに限り、補助対象経費とします。
- (3) 上記（1）「応募する事業に必要なアルバイト、有償ボランティア等に対する人件費」と（2）「備品購入費」の合計額は、補助対象経費の1/2以内とします。
- (4) 事業実施者（アルバイト、有償ボランティアを含む。）の飲食に関わる経費は、いかなる場合も補助対象外とします。
- (5) 講師等への謝金、及びアルバイト、有償ボランティア等に対する人件費については、次表の金額を上限とします。

区分		一人当たり単価
人件費	①アルバイト	6,000円/日
	②有償ボランティア	5,312円/日（最低賃金664円/時間）
謝金	①研修会等	大学教授・准教授 6,300円/時間
		その他（専門的知見を有する場合） 5,100円/時間
		その他 3,000円/時間
②講演会	県外講師100,000円/回 県内講師50,000円/回 （上記①では招致できない著名な講師や、講義内容が高度・特殊な場合）	
③コーディネーター・パネラー	県外講師50,000円/回 県内講師25,000円/回 （シンポジウム等、コーディネーターとパネラーの役割に大きな格差がある場合は、適宜単価差を設けること）	

- (6) 提案事業が採択された場合は、「協働に関する研修（2回）」、及び「事業報告会」にご参加いただきます。参加に関わる交通費は補助対象経費とします（別途支給することはありません）。

## 9 関係書類の提出及び提出方法

### (1) 提案参加申込書（様式第1号）提出期限及び提出方法

提出期限：平成26年3月25日（火）

提出方法：郵送または電子メールのいずれかの方法による（郵送の場合は提出期限日の消印有効とし、電子メールの場合は提出期限日の17時00分までに提出先メールアドレスにおいて受信したものを有効とします。）

提出先：郵送先は、島根県環境生活部環境生活総務課NPO活動推進室（島根県松江市殿町1）、  
電子メール送信先は、[npo@pref.shimane.lg.jp](mailto:npo@pref.shimane.lg.jp)

提出部数：1部

※提案参加申込書の提出がない場合は、(2)に定める提案書の提出はできません。

### (2) 提案書（様式第2号、3号、4号）及び関係書類提出期限及び提出方法

提出期限：平成26年4月17日（木）17時00分まで

提出先：島根県環境生活部環境生活総務課NPO活動推進室（島根県松江市殿町1）

提出方法：持参または郵送（郵送の場合は上記期限までに到着しているものであること）

提出部数：1部

### (3) 提案参加申込書（様式第1号）を受け付け後、4月上旬までに提案内容等に関するヒアリングを実施します。

### (4) しまね社会貢献基金登録団体でない団体は、提案書にあわせて、しまね社会貢献基金登録申請書も提出してください（登録申請様式は、島根県NPO活動推進室ホームページをご参照ください。）。

## 10 応募にあたって提出する書類及び取得方法

### (1) 応募にあたっては、以下の①から⑥の書類は必ず提出してください。⑦の提出は任意です。

① 提案参加申込書（様式第1号）

② しまね社会貢献基金活動支援事業申請書（様式第2号）

③ 事業提案企画書（「多様な主体との協働推進事業」）（様式第3号）

④ 提案事業収支計画書（多様な主体との協働推進事業）（様式第4号）

⑤ 提案団体の定款、規約、会則等の写し

⑥ 提案団体の平成26年度の年間活動計画書及び年間収支予算書

⑦ 提案事業を理解するために参考となる資料（A4サイズ相当とし、5枚以内としてください。）

### (2) 応募書類の様式の取得方法は、島根県NPO活動推進室のホームページからダウンロードしてください（ホームページアドレス <http://www.pref.shimane.lg.jp/npo/>）。

## 11 選考方法

### (1) 審査会は公開とし、提案団体と協働する市町村担当所属による提案内容についてのプレゼンテーションを行っていただきます（平成26年5月中旬に島根県大田市での開催を予定）。

### (2) 審査会の前に提案に関係する団体等に意見を求め、審査の参考とする場合があります。

### (3) 審査にあたっては、民間の委員を主体に構成する審査委員会（非公開）において提案内容を総合的に評価し、選考します。

## 12 審査のポイント

提案された企画は次の視点により評価しますので、参考としてください。

項目	審査のポイント
提案事業の目的	解決しようとする地域課題の視点から見て、提案事業の目的、目標は明確かつ妥当か。また、提案事業は公共性、公益性が高いか。
協働の相乗効果	多様な主体が協働することによって、それぞれが単独で行うよりもより高い効果が上げられるか。また、協働することで単独では成し得ない地域課題の解決につながるか。
多様な主体の役割分担、スケジュール	協働する主体のそれぞれの役割分担は明確かつ妥当か。また、事業実施のスケジュールは適正かつ妥当か。
提案事業の先進性、実効性	提案事業は創意工夫が凝らされ、他の地域においても役立つモデル性、先進性を持っているか。また、具体性、実効性があるか。
団体の事業遂行能力、予算の妥当性	提案団体に企画を練り上げて遂行していく能力があり、提案団体自らが実施する事業か。また、予算規模、内容、参加者負担金などの財源は適当か。
地域社会への貢献度、地域課題の解決、事業実施後の継続性	提案事業は、地域社会への貢献度が高く、また、地域の主体的な取り組みとなり地域課題の解決に繋がるか。また、事業終了後も取り組みの持続可能性が期待できるか。

## 13 採択・決定

- (1) 事業採択は、公開審査会で決定します。
- (2) 採択予定事業は、3事業程度を予定しています。
- (3) 事業採択にあたっては、実施方法、執行額などについて条件を付す場合があります。
- (4) 島根県からの補助額については、審査会の後に経費の内容等を精査の上、決定します。
- (5) 提案事業が採択された場合は「協働に関する研修（6月と10月の2回）及び事業報告会（3月）」にご参加いただきます。

## 14 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とします。

- (1) 参加する資格のない者が提案したとき。
- (2) 所定の日時及び場所に書類の提出をしないとき。
- (3) 事実と反する提案や提案に関する不正行為があったとき。
- (4) その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

## 15 その他

### (1) 提案の公表

提出のあった提案内容については、事業の概要及び提案団体、市町村及びその他の主体の名称等を公表しますので、予めご了承ください。

### (2) 自己評価

事業実施後は、提案団体と市町村に対し、アンケート方式による事業の自己評価をしていただきます。

### (3) 事例紹介

採択された事業については、その提案内容や実施状況等を協働事業の事例として広く紹介しますので、ご協力をお願いします。

## 16 留意事項

- (1) 事業の実施状況や、各種会計書類等の確認や調査を随時行う場合がありますので、事業に関する会計帳簿類（支出に伴う領収書等を含む。）を整備し、平成27年4月1日から5年間保存していただきます。
- (2) 応募に要する経費は、提案団体の負担とします。
- (3) 提出いただいた書類については、返却いたしません。
- (4) 提案団体は、本要項の内容に同意の上、提案書を提出してください。

### 【お問い合わせ先】

〒690-8501

島根県松江市殿町1（島根県庁本庁舎）

島根県環境生活部環境生活総務課NPO活動推進室

電話：0852-22-6099

FAX：0852-22-5636

メール：npo@pref.shimane.lg.jp

H P：http://www.pref.shimane.lg.jp/npo/

# 平成26年度「鳥取・島根広域連携協働事業」募集要項

## 1 事業の趣旨

鳥取・島根両県の連携については、経済団体や行政を中心として県境を越えた広域的な取り組みが進められています。この事業は、両県共通の地域課題に対し、NPO法人・住民グループ（以下「NPO等」という。）から鳥取・島根両県事業担当課（以下「両県事業担当課」という。）と協働する事業の企画提案を募集し、両県のNPO等と行政の連携により課題解決を図る実践的な協働事業を実施するものです。

NPO等が持っている発想力・実行力と互いの長所や強みを活かすことにより、事業の相乗効果の高まりや地域課題の解決につなげるとともに、両県の連携強化、県境を越えたNPO等の連携促進を目指します。

なお、平成26年度当初予算に関わる鳥取県議会及び島根県議会両方の議決が得られない場合は、この公募によって生じた一切の権利及び義務は効力を失うものとします。

## 2 応募資格者

鳥取県内のNPO等と島根県内のNPO等の共同体。

ただし、島根県内のNPO等については、しまね社会貢献基金登録団体（審査会の日までに、しまね社会貢献基金に登録する団体を含む。）であること。

## 3 募集事業及びテーマ

事業提案は「鳥取・島根の広域連携による地域課題の解決」をテーマとし、共同体と両県事業担当課が協働で取り組む事業を募集します。

※ここでの協働とは、「共同体と両県事業担当課が、共通の目的を達成するために、それぞれが有する資源を生かし、自立した対等な立場で相互に協力して活動すること」をいいます。

- (1) 提案分野に制限はありません。
- (2) 1団体が応募できる件数は、1事業とします。
- (3) 実施期間は、平成26年度とします。

## 4 事業応募の条件

- (1) 協働の円滑な実施のため、共同体は応募しようとする提案事業に関係する両県事業担当課と事業内容について事前に協議し、互いに合意した上で、共同体が応募してください。
- (2) 提案にあたっては、課題の共有化、課題解決目標、役割分担等について、合意しておいてください。
- (3) 募集事業の基本的な条件
  - ① 公共性、公益性が高く、両県の地域社会への貢献が同等程度に期待される
  - ② 両県の官民相互の連携促進にモデル性を有し効果が高いものである
  - ③ 協働による事業の相乗効果の高まりや、地域課題解決につながることを期待できる
  - ④ 先進性に富むとともに創意工夫が凝らされ、他の地域にも役立つモデル性を有するものである
  - ⑤ 共同体自らが実施するものである
  - ⑥ 既に当事業を活用した事業でない
  - ⑦ 宗教活動や政治活動を目的とした事業でない
  - ⑧ 特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業ではない

## 5 事業の実施方法

共同体に事業を委託し実施することを基本としますが、事業内容によっては補助事業として実施していただきます。

## 6 対象となる金額

1事業あたり400万円を上限とします（鳥取・島根両県からそれぞれ1/2の額を委託または補助）。

## 7 対象となる経費

対象となる経費は、事業実施のために必要な経費とし、直接事業執行に係る人件費（スタッフ等賃金）、報償費（講師等謝金）、旅費（交通費）、材料費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料（備品のリース料を含む）等を対象とします。ただし、備品購入費等は対象外とします。

なお、共同体に事業を委託して実施する場合は、間接経費（研修経費、県との打合せ経費、参考図書購入費、事業活動PR費、事務用品費、電話代等）を直接事業費の3割を上限として認めます。

### 【留意事項】

(1) スタッフ、アルバイト、有償ボランティア等に対する人件費、及び講師等への謝金については、次表の金額を上限とします。

区 分		一人当たり単価
人 件 費	①事業を運営するスタッフ	8,475 円/日
	②アルバイト	6,000 円/日
	③有償ボランティア	5,312 円/日（最低賃金 664 円/時間）
謝 金	①研修会等	大学教授・准教授 6,300 円/時間 その他（専門的知見を有する場合） 5,100 円/時間 その他 3,000 円/時間
	②講演会	県外講師 100,000 円/回 県内講師 50,000 円/回 （上記①では招致できない著名な講師や、講義内容が高度・特殊な場合）
	③コーディネーター・ パネラー	県外講師 50,000 円/回 県内講師 25,000 円/回 （シンポジウム等、コーディネーターとパネラーの役割に大きな格差がある場合は、適宜単価差を設けること）

(2) 提案事業が採択された場合は、「協働に関する研修（2回）」、及び「事業報告会」にご参加いただきます。参加に関わる交通費は対象経費とします（別途支給することはありません）。

## 8 提案書提出期限及び提出方法

提出期限：平成26年4月17日（木）17時00分まで

提出先：下記のいずれかの事務局（提出先・相談窓口）へ提出してください。

鳥取県 提出先 相談窓口	鳥取県未来づくり推進局鳥取力創造課 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地 Tel：0857-26-7070 Fax：0857-26-8196 E-mail：tottoriryoku@pref.tottori.jp
島根県 提出先 相談窓口	島根県環境生活部環境生活総務課 NPO活動推進室 〒690-8501 松江市殿町1番地 Tel：0852-22-6099 Fax：0852-22-5636 E-mail：npo@pref.shimane.lg.jp

提出方法：持参または郵送（郵送の場合は、上記期限までに到着しているものであること）

提出部数：1部

## 9 応募にあたって提出する書類及び取得方法

- (1) 応募にあたっては、以下の①から⑥の書類は必ず提出してください。⑦については、提出は任意です。
- ① 平成26年度「鳥取・島根広域連携協働事業」提案書（様式第1号）
  - ② 事業提案企画書（「鳥取・島根広域連携協働事業」）（様式第2号）
  - ③ 提案事業収支計画書（鳥取・島根広域連携協働事業）（様式第3号）
  - ④ 共同体の協定書の写し
  - ⑤ 両県NPO等の定款、規約、会則等の写し
  - ⑥ 両県NPO等の平成26年度年間活動計画書及び年間収支予算書
  - ⑦ 提案事業を理解するために参考となる資料（A4サイズ相当とし、10枚以内としてください。）
- (2) 応募書類の様式の取得方法は、下記ホームページからダウンロードしてください。
- また、「事業提案書」の作成等について疑問な点がある場合も、「8 関係書類の提出期限及び提出方法」に記載してある提出先・相談窓口にお問い合わせください。
- （様式のダウンロード）
- 鳥取県未来づくり推進局鳥取力創造課 <http://www.pref.tottori.lg.jp/tottoriryokusouzouka/>  
 島根県環境生活部環境生活総務課 NPO活動推進室 <http://www.pref.shimane.lg.jp/npo/>

## 10 選考方法

- (1) 審査会は公開とし、提案する共同体と両県事業担当課による提案内容についてのプレゼンテーションを行っていただきます（平成26年5月中に開催を予定）。
- (2) 選考にあたっては、民間の委員を主体にした審査委員会（非公開）において提案内容を総合的に評価し、選考します。

## 11 審査のポイント

提案された企画は次の視点により評価しますので、参考としてください。

項目	審査のポイント
提案事業の目的	両県の地域課題の解決を目標とし、解決しようとする地域課題の視点から見て、目的、目標は明確かつ妥当か。 また、提案事業は公共性、公益性が高いか。
両県の連携効果	両県の連携強化、県境を越えたNPO等の連携促進につながるか。 また、両県が連携することで単独で行うよりも高い相乗効果が上げられるか。 両県の地域社会への貢献が同程度に期待されるか。
協働の相乗効果	共同体と両県事業担当課が協働することによって、単独で行うよりもより高い相乗効果が上げられるか。
共同体と両県事業担当課の役割分担、スケジュール	共同体と両県事業担当課の役割分担は明確かつ妥当か。 また、事業実施のスケジュールは適正かつ妥当か。
提案事業の先進性、実効性	創意工夫が凝らされ、先進性を持っているか。 両県の官民相互の連携促進にモデル性を有しているか。 効果的で具体性、実効性があるか。
共同体の事業遂行能力、予算の妥当性	共同体には企画を練り上げて遂行していく能力があり、共同体自らが実施する事業か。また、予算規模、内容、参加者負担金などの財源は適当か。
地域課題の解決、事業実施後の継続性	地域の主体的な取り組みとなり地域課題の解決に繋がるか。 また、助成事業終了後も取り組みの持続可能性が期待できるか。

## 12 採択・決定

- (1) 事業採択は、公開審査会で決定します。
- (2) 採択予定事業は、1事業程度を予定しています。
- (3) 事業採択にあたっては、実施方法、執行額などについて条件を付す場合があります。
- (4) 委託又は補助額については、審査会の後に経費の内容等を精査の上、決定します。
- (5) 提案事業が採択された場合は「協働に関する研修（6月と10月の2回）」及び「事業報告会（3月）」にご参加いただきます。

## 13 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とします。

- (1) 参加する資格のない者が提案したとき。
- (2) 所定の日時及び場所に書類の提出をしないとき。
- (3) 事実と反する提案や提案に関する不正行為があったとき。
- (4) その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

## 14 その他

### (1) 提案の公表

提出のあった提案内容については、事業の概要及び共同体（共同体を構成するNPO等を含む。）の名称等を公表しますので、予めご了承ください。

### (2) 自己評価

事業実施後は、共同体と両県事業担当課に対し、アンケート方式による事業の自己評価をしていただきます。

### (3) 事例紹介

採択された事業については、その提案内容や実施状況等を協働事業の事例として広く紹介しますので、ご協力をお願いします。

## 15 留意事項

- (1) 事業の実施状況や、各種会計書類等の確認や調査を随時行う場合がありますので、事業に関する会計帳簿類（支出に伴う領収書等を含む。）を整備し、共同体事務所所在地において平成27年4月1日から5年間保存していただきます。
- (2) 応募に要する経費は、応募者の負担とします。
- (3) 提出いただいた書類については、返却いたしません。
- (4) 提案団体は、本要項の内容に同意の上、提案書を提出してください。

## 提出先・お問い合わせ

〒680-8570

鳥取市東町一丁目220番地

鳥取県未来づくり推進局鳥取力創造課

電話：0857-26-7070

FAX：0857-26-8196

メール：tottoriryoku@pref.tottori.jp

H P：http://www.pref.tottori.lg.jp/tottoriryokusouzouka/

〒690-8501

島根県松江市殿町1

島根県環境生活部環境生活総務課NPO活動推進室

電話：0852-22-6099

FAX：0852-22-5636

メール：npo@pref.shimane.lg.jp

H P：http://www.pref.shimane.lg.jp/npo/